



会 議：国際海事機関（IMO）第 12 回汚染防止・対応小委員会（PPR 12）

開催場所：国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド

会議期間：2025 年 1 月 27 日～1 月 31 日

海技研からの出席者：

高橋 千織：GHG 削減 PT リーダー

益田 晶子：環境・動力系長

浅見 光史：環境・動力系環境影響評価研究グループ長

小島 隆志：環境・動力系環境影響評価研究グループ 上席研究員

林原 仁志：構造・産業システム系材料強度研究グループ 主任研究員

太田 進：研究特命主管（日本船舶技術研究協会審議役）

概要：汚染防止・対応小委員会（PPR）は、

- 従来のバンカリング船で混合比 30%までのバイオ燃料混合油を輸送することを認める暫定ガイダンス案に合意した。
- 水中洗浄に関するガイダンス案に合意した。

主な貢献

高橋は、ISO/TC 8/SC 2 議長として、主に船舶からの大気汚染防止に関連する議題の審議に参加するとともに、現在および今後の ISO 活動に関連する議題の審議動向を調査した。

益田は、ブラックカーボン排出による北極圏への影響緩和（議題 6）および EGCS 排水の水環境への排出に関する条件及び区域を含む規則及びガイドラインの評価及び調和（議題 7）を担当し、作業部会にも参画し、審議に貢献した。

浅見は、EGCS 排水の水環境への排出に関する条件及び区域を含む規則及びガイドラインの評価及び調和（議題 7）を担当し、作業部会にも参画し、審議を聴取した。

小島は、水中洗浄に関するガイダンス作成（議題 5）及びその他（議題 15）のうち船体付着生物関係を担当し、作業部会にも参画し、審議に貢献した。

林原は、化学物質の安全及び汚染の危険性と IBC コードの改正準備（議題 3）及び高融点及び/又は高粘度の物質に対する貨物タンクストリッピング、タンク洗浄作業、予備洗浄手順の効率を改善するための MARPOL 条約附属書 II の改正（議題 4）を担当し、起草部会にも参画し、審議に貢献した。

太田は、主として日本船舶技術研究協会審議役として参加し、MARPOL 条約附属書 IV 及び関連ガイドラインの改正（議題 10）の改正を担当し、起草部会にも参画し、審議に貢献した。



主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 化学物質の安全及び汚染の危険性と IBC コードの改正準備（議題 3）

小委員会は、中間会合である第 30 回化学物質の安全/環境汚染危険性の査定に係る技術部会（ESPH 30）の報告を審議し、新規物質及び既存の物質それぞれに対する運送要件の査定結果及び洗浄添加剤の評価結果に合意した。また、従来のバンカリング船で混合比 30%までのバイオ燃料混合油を輸送することを認める暫定ガイダンス案について、プレナリにおける、「従来のバンカリング船」の定義の明確化及び IOPP 証書の修正が不要であることの記載等の提案を反映し、更に起草部会で修正を行い、最終化した。北西ヨーロッパ海域等の指定された海域において脂肪酸メチルエステル等に予備洗浄要件を追加する提案については、本会合で表明された各国等の見解とともに、ESPH 31 において引き続き検討することに合意した。

2 高融点及び/又は高粘度の物質に対する貨物タンクストリッピング、タンク洗浄作業、予備洗浄手順の効率を改善するための MARPOL 条約附属書 II の改正（議題 4）

小委員会は、改善された予備洗浄手順を適用すべき対象等に係る、ESPH 30 において取りまとめられた推奨事項に合意した。適用対象物質を拡大する提案とともに予備洗浄手順の改善について審議し、本会合で表明された各国等の見解とともに、ESPH 31 において更に検討することに合意した。

3 水中洗浄に関するガイダンス作成（議題 5）

小委員会は、水中洗浄の具体的な方法を定めた「船体の水中洗浄に関するガイダンス案（Draft guidance on in-water cleaning of ships' biofouling）」に合意した。

4 国際海運からのブラックカーボン（BC）排出による北極圏への影響緩和（議題 6）

小委員会は、極域燃料（Polar fuels）の概念を構築することに関し、幅広い支持があった一方で、どのように概念を構築するかについては、複雑な技術的要素があり、さらなる検討が必要なことに留意した。そのため、目標完了年を 2 年間延長し 2027 年とすることを、MEPC 83 に要請することに合意した。極域燃料の概念に関する新規提案を促し、PPR 13 において審議を継続する予定。

5 EGCS 排水の水生環境への排出に関する条件と地域を含む規則とガイダンスの評価と調和（議題 7）

小委員会は、EGCS 排水に係る GESAMP タスクチーム（TT）への付託事項（TOR）案を最終化し、TT 承認・設立のため MEPC 83 に TOR 案を送付することとした。小委員会は、環境リスク評価に用いる排出係数をさらに検討するため、目標完了年を 2026 年にすることを、MEPC 83 に要請することに合意した。また、EGCS 排水の規制枠組みについては結論が出ず、引き続き審議することに合意した。

6 2017 年選択的触媒還元（SCR）装置ガイドラインの改正（議題 8）

小委員会は、SCR の性能（劣化）評価・監視方法、またその記録について、明確化と一貫性の確保を目的とし、SCR システムを搭載するエンジンのためのガイドライン改正案に合意した。

7 MARPOL 条約附属書 IV 及び関連ガイドラインの改正（議題 10）

小委員会は、性能試験（performance test）及び指標モニタリング（indicative monitoring）の要件を既存の汚水処理装置（Sewage Treatment Plant : STP）に適用すべきか否かについて審議し、意見が分かれたため、今後検討することに合意した。小委員会は、引き続き通信部会（Correspondence Group : CG）を設置して審議を進めることに合意した。

8 その他（議題 15）のうち船体付着生物関係

小委員会は、シブトリンの許容値の改正に関する「危険物インベントリの作成に関する 2023 年のガイドライン改正（Amendments to the 2023 Guidelines for the development of the Inventory of Hazardous Materials）」の案に合意した。

9 次回会合

次回の汚染防止・対応小委員会（PPR 13）は、2026 年 2 月 9 日から 13 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。